

様式第 1 号（第 3 条関係）

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和 6 年度第 2 回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和 6 年 7 月 2 3 日（火）
開催時間	午後 2 時～
開催場所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室
出席者	(計 名) (部会員) 齊藤多江子、片野和恵、西方榮、馬場新太郎、石鍋一男、山口真弘、 笠井健、久米浩一、伊東貴志、楠山慶之 (特別部会員（意見表明者）) 小谷博子、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、首藤広行、田島のぞみ、 (事務局) 子ども政策課長 安部 嘉昭 (関連部署) 齊藤子ども施設指導支援課長、柳瀬保育・入園課長、 樋口私立保育園課長、小田川幼稚園・地域保育課長、 蜂谷学童保育課長、高橋こども家庭相談課長、 濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長、物江青少年課長、 三品保健予防課長、江川住区推進課長、大久保中央図書館長 後藤親子支援課長、室橋都市建設課長、志田野東部道路公園維持課長、 山坂パークイノベーション推進課長 (敬称略)
欠席者	(部会員) 小林尚子、(特別部会員（意見表明者）) 住谷恵子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 「第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和 5 年度実績について ＜子ども政策課＞ (2) 「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査

	の実施結果について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について ＜保育・入園課＞ (2) 令和6年度学童保育室の待機児童の状況について ＜学童保育課＞ (3) 足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について ＜学童保育課＞ (4) 足立区児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について ＜こども家庭相談課＞ 3 情報連絡事項 (1) 「アダチ若者会議」の実施について ＜あだち未来支援室・子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (2) 令和6年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業について ＜あだち未来支援室・子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (3) 足立区こども計画策定における今後の予定について ＜あだち未来支援室・子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (4) あだち放課後子ども教室の令和5年度実施状況について ＜青少年課、足立区生涯学習振興公社＞ (5) 令和5年度私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について ＜子ども施設指導・支援課ほか＞ (6) 学童保育室における実地調査の結果について ＜学童保育課＞
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます子ども政策課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは着座にて進めさせていただきます。

初めに、資料の確認をさせてください。

本日の資料につきましては事前に郵送させていただいておりますが、皆様お持ちでしょうか。お持ちでない場合は事務局までお申し出てください。よろしいですか。

また、それに追加しまして、本日、机上に配付をさせていただいております。右上、右肩のところに別紙1から別紙4と振られている4種類の資料を配付させていただいております。それぞれお手元でございますでしょうか。

最後に、このほかに第2期足立区子ども・子育て支援事業計画をそれぞれ置かせていただいております。

以上が本日の資料でございます。不足等は改めて大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

6月に子ども支援専門部会予定をしておりましたが、急遽中止とさせていただきました。大変申し訳ございません。ということで、本日が今年度最初の回となりますので、部会員並びに特別部会員の皆様をご紹介させていただければと思います。

恐縮ではございますが、名簿順でお名前を

お呼びいたしますので、その場でのご起立をお願いいたします。

部会員の皆様よりご紹介いたします。

まず、部会長となります。日本体育大学より、齊藤多江子様です。

齊藤部会長

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、小林尚子様です。所用により本日はご欠席です。

続いて、足立区女性団体連合会より、片野和恵様です。

片野委員

片野でございます。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区住区センター連絡協議会より、西方榮様です。

西方委員

西方です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区民間保育園連合会より、馬場新太郎様です。

馬場委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区私立幼稚園協会より、古庄宏吉様に替わりまして、石鍋一男様です。

石鍋委員

石鍋です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区立小学校PTA連合会より、大西洋平様に替わりまして、山口真弘様です。

山口委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区立中学校PTA連合会より、宮本明彦様に替わりまして、笠井健様です。

笠井委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、副部会長となります。足立区社会福祉協議会より、久米浩一様です。

久米委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続きまして、特別部会員の皆様をご紹介します。

まず、東京未来大学より、小谷博子様です。

小谷委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区小規模保育室連絡会より、中嶋篤子様です。

中嶋委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、あだちファミリー・サポート・センター提供会員、高祖常子様です。

高祖委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区子育て支援関係団体より、三浦昌恵様です。

三浦委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、首藤広行様です。

首藤委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、今年度からご参加いただきます、子育て当事者の田島のぞみ様です。

田島委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

同じく今年度からご参加をいただきます、子育て当事者の住谷恵子様です。所用により本日はご欠席です。

続いて、委員の区職員をご紹介します。

まず、あだち未来支援室長の伊東貴志でございます。

伊東委員

伊東です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、子ども家庭部長、楠山慶之でございます。

楠山委員

楠山です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

部会員並びに特別部会員の皆様のご紹介は以上です。

新しく委員となられました方の委嘱状及び任命書は、机上配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

議事に入ります前に、子ども支援専門部会について簡単にご説明をさせていただきます。

足立区では、地域保健福祉を推進するため、区長の附属機関として条例で足立区地域保健福祉推進協議会を設置し、専門事項を調査するために部会を置いております。

この子ども支援専門部会においては、主に子ども支援施策についてご審議をいただいております。

また、平成27年度から開始されました子ども・子育て支援新制度では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること、また、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理・改正等に関すること、そして、子ども・子育て支援に関する必要事項及び施策の実施状況を調査審議する合議制の機関として、子ども・子育て会議を自治体ごとに設置することが努力義務とされております。

足立区では、足立区地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会がこの子ども・子育て会議の役割を担い、調査・審査を行って

ます。

子ども支援専門部会は、足立区のさらなる子ども支援及び子育て支援を推進するため重要な審議の場であること、ご理解をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、従来どおり、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明をいたします。

情報連絡事項に関する案件は、事前にご覧いただいていることを前提に説明を割愛させていただきますが、一括質疑のお時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席をご用意しております。会議中は、録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行に、何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

ご発言いただく場合は、お手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をいただいてからお話をお願いいたします。お話を終えたら、再びマイクを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

こんにちは。本日は、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の案件は、審議・調査事項が2件、報告事項が4件、情報連絡事項が6件となっております。

会議終了時刻は午後3時半頃を予定しております。各項目のご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明いただきます。

また、各案件に対する事前質問の回答は、その都度ご説明いただきます。

それでは、審議・調査事項の1、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績についてを安部子ども政策課長より説明をお願いいたします。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。改めてよろしくお願いいたします。

資料のほうは、まず1ページ目と、別添1、あと本日机上配付をさせていただいております別紙2と別紙3をお手元にご用意いただければと思います。

件名は、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績についてです。

現在、第2期の足立区子ども・子育て支援事業計画の期間中となっております。毎年実績をまとめた上で評価を実施しておりますが、令和5年度の施策評価表の案が別紙1の通りまとまりましたので、ご報告をいたします。

項番1、評価の方法でございます。評価は、1次から3次まで全3回実施をしております。担当課の自己評価から始まり、本部会における外部評価という形で3回実施してお

ります。

次に、評価の概要でございます。

項番2をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画は、2つの施策群からなっており、それぞれ施策がぶら下がっております。評価概要として、施策ごとに2次評価である子ども家庭部の評価点とコメントを記載してございます。例えば、施策群1、家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育むとしており、1つ目の施策として、子どもの心身の健全な発達の支援というものがぶら下がっているという形になります。その施策名の下に評価のコメントということで、(1)(2)という形でこの施策については2つ記載をしており、一番右側に評価点を記載しております。令和5年度の評価点は3点というふうにしております。隣の点数は、前年度、令和4年度の評価点となっております。0.5点のマイナスということで、その理由を簡単に下のボックスのところに記載をしているところでございます。

以下、同様の形で施策ごとの評価をこの1ページ目から3ページ目にかけて記載しております。これは概要になりますので、評価の詳細については先ほどご覧いただいた別添1の令和6年度施策評価表(案)というものになっておりますので、こちらをご確認いただければというふうに思います。

今回の審議をもって第3次の評価とさせていただきますというふうに考えております。

説明は以上となりますが、ここで資料の訂正がございます。別添1の11ページと、本日机上配付させていただいている別紙2をご覧くださいませでしょうか。別添1の11ページの項番の11、③発達支援の総合的な支援というところの令和5年度の実績の数でございます。5,937件となっております。

すが、正しくは5, 885件となります。大変申し訳ございません。修正をお願いいたします。

また、今日の案件につきましては事前の質問を頂戴しております。資料また変わってしまってお手数ですが、別紙3というものをご覧ください。今回、事前質問を田島委員からいただいております、それをまとめたものになっております。

ご質問の内容は学童保育関連となりますので、学童保育課長のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長の蜂谷と申します。よろしくをお願いいたします。

着座で失礼させていただきます。

田島委員のほうから事前にご質問をいただきましたので、それにお答えをさせていただきたいと思っております。

ご質問の趣旨でございますが、別紙3にございますとおり、学童保育の待機児童の増加につきまして、区内の学童保育室の数と民間学童保育室の数及び待機児童が増加した要因は何かといった趣旨のご質問というふうに思っております。

これについての回答でございますけれども、令和6年4月時点におきまして、区内で110施設、125室の学童保育室がございます。そのうち区が運営補助を行っている民設民営の学童保育室は21施設、21室となっております。

また、待機児童数が増加した要因でございますけれども、1つ目としまして、新型コロナのほうの5類移行に伴って働き方が元に戻ったこと及び2つ目として、保育園の待機児童解消が進んだことにより、共働きの世帯が増加したことで子どもを預ける希望者が

増えたというふうに区としては分析しているところでございます。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、この案件についてご意見やご質問ありますでしょうか。

笠井委員。

笠井委員

中P連の笠井と申します。

先ほどの会長のほう指摘になったんですが、新型コロナウイルスの5類に降りるといいうのは想定って言われなかったのでしょうか。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長の蜂谷でございます。

新型コロナの5類移行というのは想定をしておりましたが、預け控えをされていた方がまた元に戻って、さらに多くの方が学童を利用されるというところまでは正直ちょっと予想を超えていた部分がございます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

なければ、本案のとおり進めていくということでご異議ありませんでしょうか。

では、異議なしということで進めさせていただきます。

続きまして、審議・調査事項の2、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の実施結果についてを安部子ども政策課長より説明をお願いいたします。

安部子ども政策課長

子ども政策の安部でございます。

資料4ページをご覧ください。

先ほどご報告させていただいた第2期子ども・子育て支援事業計画については令和6年度から今年度までの計画となっております。現在7年度以降の第3期の策定に向けた準備を進めています。

策定に当たりましては、子育て世帯の保護者の就労状況であるとか、利用に関する意向、その他の実情を子ども・子育て支援に関するニーズ調査として調査を実施しております。その結果がまとまりましたので、概要をご報告させていただきます。

4ページ、項番1、ニーズ調査の実施概要をご覧ください。

実施期間でございますとか、調査対象者、抽出方法、調査方法等については、(1)から(5)までの記載のとおりでございます。

5ページいつていただきまして、(6)主な調査結果でございます。

そのまま1ページめくっていただきまして、6ページ以降を少し説明をさせていただきます。

何点かピックアップしたものを結果として載せさせていただいておりますが、まず6ページから8ページにかけては就学前施設にすることがまとめてございます。

まず、6ページは母親の就労状況についてでございます。就学前児童の母親が就労している割合につきましては、前回調査時点、平成30年度が63.8%、これはフルタイムとかパートなどを全部足して63.8%、今回、令和5年度が75.5%となりますので、11.7ポイント増加をしております。

7ページご覧ください。

グラフが2つございますが、上段は定期的な就学前施設の利用状況です。先ほど申し上げたとおり、就学前児童の母親が就労している割合が増加していることもありまして、1

歳児、2歳児の利用割合の増加が目立っております。基本的に3歳以降になりますと、どこかしらの施設をほとんどの方が利用しておりますが、施設の利用年齢が少し早まってきたという状況にあります。

下段は、こういった施設を利用しているかの割合になりますが、認可保育所は増傾向、私立幼稚園は減傾向という傾向にございます。

めくっていただきまして、続いて9ページをご覧ください。

9ページ、10ページは、学童保育に関することをまとめております。

9ページの下段のグラフをご覧くださいと、こちら低学年の放課後の居場所として学童と放課後子ども教室の意向が高くなっているという形になっております。

まためくっていただき、次10ページです。

こちらは、夏休みをはじめとした学校の長期休業中の利用意向を調べてみますと、その長期休業中に限ると、低学年、高学年に限らず半数以上の利用意向があるという結果になっております。

11ページ目から14ページ目にかけては子育てに関することをまとめておりますので、こちらをご確認いただければというふうに思います。

資料戻っていただきまして5ページ目、5ページにお戻りください。

今後の計画の策定スケジュールでございます。現在、今ご説明差し上げたニーズ調査の結果に基づきまして、教育・保育事業等の利用希望に伴う需要量の算出及び計画案の骨子の作成を進めております。次回の同部会において計画の素案の確認をお願いできればと考えておりまして、計画の策定自体は令和7年2月頃を予定しております。

説明は以上となりますが、こちら事前質

問を頂戴しておりますので、そのままご説明させていただきます。

別紙3をご覧ください。

まず、②番です。資料の7ページの1の2、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について、幼稚園の利用割合が6.1%減っていて、認可が7.6%増えているとありますが、その背景は何があるか区では考えられますかというご質問でございます。

回答は2ページ見ていただきまして、この辺は推測の域を出ないところでありますが、まず幼稚園の利用割合が減って認可保育園の利用割合が増加している背景の1つには、母親の就労状況の変化があると考えております。先ほど6ページでご説明をさせていただいておりますが、平成30年と比較すると、フルタイムであるとかパート、アルバイトで就労している母親の割合が11.7%増加をしているという形になります。この状況によって、子どもの預かり時間が長い認可保育園の需要が高いというふうに考えています。特に記載ございませんが、どうしても就労しているとお子さんの年齢が早いうちにお子様を預けるという形になりますので、そうするとまずは認可保育園に預けるという形になりまして、なかなか3歳になって幼稚園にという方がなかなか増えてこないのかなというところも原因の1つというふうに考えております。

また、委員のご意見にありますとおり、費用負担の差も原因の1つというふうに考えておりますので、こちらについては区にできる範囲でぜひ見直しを行っていききたいというふうに考えております。

続いて、3つ目でございます。次ページのほうの2の2をご覧くださいませでしょうか。

学年が上がるにつれて、通常利用時の学童

保育を利用したいと考えている保護者の方が減少していますが、学年が上がった児童たちは学童を利用しないで放課後をどのように過ごしているのでしょうかということで、小学校4年生から6年生の子どもの過ごし場所については、1つ前のページの現在放課後で過ごしている場所という調査をしております。これを見ると、自宅、習い事、公園、放課後子ども教室などで過ごしているという結果になっております。

続いて、別紙3の3ページ目の④です。今度は11ページですね。子育ての悩みに関するところということで、平成30年と比較すると、遊ばせ方やしつけは7.6ポイント、食や栄養は8.3ポイント、発達については7.3ポイント増加しているとありますが、増加した背景には何があるか区では考えていますかという質問と、もう一つ、発達に関してですが、保育の場で発達について注視したほうがよい子が増加傾向にあるなどの声は聞かれたりしますかという2つ質問をいただいております。

まず、1つ目につきましては、こちらもちよっと明確な回答がなくて推測の範囲を出ないところなんですけれども、昨今SNSとかインターネットの発達で、ご自分でいろいろ調べるツール、情報量が増えている中で、SNSが手軽である反面、情報量が多くなっていたりとか多岐にわたってしまって、子育てに関する内容もどれが自分にとって必要な情報なのかという判断がなかなか自分でするのが難しくなっているのかなというふうに感じるところがありまして、それがもしかして不安につながっていて、この3つの情報が皆様の悩みになっているのかなというふうに感じております。

2つ目の保育の場で発達について注視したほうがよい子どもが増加傾向にあるかと

いうところですけども、こども支援センターげんきの支援管理課発達支援系の事業で、4歳児対象として気づきの仕組みというものをやっております、そこで気になる子の割合は年々増加傾向にあるということです、発達に課題がある子というのは年々増加をしているというふうに感じるところもあるし、実際増えているのかなというふうに思っております。

事前質問のご回答も含めて、説明は以上となります。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、この案件について御意見、ご質問等ありますでしょうか。

高祖委員。

高祖委員

高祖です。

ありがとうございました。質問したいなと思っていたところは、田島委員が質問していただいて、かなり回答いただいたかなというふうに思っております。

1つ、そもそもというか、4ページのニーズ調査の回収率なんですけれども、多分事業者さんも回収のアップというか、そこは要望されていたのではないかなというふうに思いますし、すごく大幅に減っているということではないんですけれども、前回より下回ってしまったというところに関しては何かしらの、もう終わったことなので仕方ないなというふうには思いますけれども、今後のところで少し工夫していただくほうがいいのではないかなと、これは要望というところです。

そして、あとは、今の12ページのところですけども、あとでの質問のご回答にも関連するかなと思うんですが、やはり相談でき

る人がいないという保護者が4.4から7.4に倍ぐらい増えているというところについても区としてもご回答いただければなというふうに思いますというのが2つ目。

そして、もう一つなんですが、さっきちょっと言おうかどうか迷ったんですけども、1のところの1ページから3ページ目のところで4年度と5年度の数値の比較が出ていて、でも、これの分析は何か減っているところが1の1と2の3と2の4が減っているんですね。一応その比較して、下の図というところだったりというところの評価だったりとか、あとその左側に多分今後こういうふうに取り組みますということで書いてあると思うんですけども、今の調査結果も踏まえながら、ぜひここは後退することなく前に進めるような具体的な政策というか、強化していきたいみたいなふわとしたことじゃなくて、具体的に何と何をやるのかというようにところに落とし込んでぜひ取り組んでいただければなというふうに思っております。

2番目だけちょっとよろしければ回答をお願いしたいと思います。

安部子ども政策課長

ご質問ありがとうございます。子ども政策課長、安部でございます。

2番目についてでございます。我々としても相談できる人がいないところが増えているというのは認識しておりまして、今、次年度に向けてこういった方を何とか支援できないかということで、新規事業を計画しているところでございます。

前回もこの場でも少しだけお話しさせていただきましたが、ポピュレーションアプローチという形で、主に0歳から1歳児を対象にした全世帯への訪問事業というのの実施

を検討しております、そこで全世帯を訪問することで、なかなか相談できない人に対しても我々が出向いて、ドアをノックし、出てきてもらうことで少しでも相談を傾聴できるような仕組みでお話を聞かせていただいた上で、その先の適切なところにつなげるところまでいけるような事業を検討しているところでございます。

まだ検討段階で、具体的なところはこれから詰めていくところなんですけれども、こちらについてもこの部会でもぜひ情報提供させていただければなというふうに思っております。

高祖委員

ありがとうございます。

子育て家庭を中心に全世帯の訪問事業、ポピュレーションアプローチしているのすごくいいと思っておりますけれども、いろいろ聞く、普通の親御さんとかから聞く感じだと、やはり相談支援の相談しやすさみたいな、あえて保健師さんとかいう言い方はちょっと失礼ですが、多少専門職としてという専門色がちょっと前に出る感じだとちょっと相談しづらいというような声もよく聞かれますので、ここのその全世帯に行くというのはかなり人数が必要になると思いますけれども、これはどんな体制で、相談支援というところで、ある程度研修なりとかちょっとフォローみたいな感じで区から示していただけるといいなというふうに思っているのと、あとは、それは誰が行くのかというところで今お考えがあれば、少しお聞かせいただきたいと思います。

安部子ども政策課長

これは現時点という形なので、最終的に変わってしまう可能性はありますが、それほど

何かの資格が必要であるとか、そういうところで何か条件づけをするつもりはなくて、一応子育て経験者ぐらいのところで人を民間企業の方を集めることができないかなというふうに考えております。

よく最近、明石市であるとかいろいろな自治体でおむつを宅配事業で、おむつを宅配しがてら悩みを聞くような事業を各自治体でやっているの、それを足立区でできないかというところで検討を進めているところなんですけれども、1つの取っかかりとして、なかなかおむつって難しいところではあるんですけれども、今考えているのは絵本をお持ちをして各世帯にお邪魔をして、読み聞かせであるとかそういった支援をしながら、そのときに子育ての悩みであるとか、それに限らずよろずごとの相談を傾聴しながらすることができないかなというふうに考えております。

高祖委員

ありがとうございます。

そうしたら、先ほどもちょっと言いましたけれども、一般の子育ての先輩が入ることとはとてもいい関係性がつくれるかなというふうに期待しますけれども、中には多少ちょっと自分のやり方を押しつけるじゃないんですけれども、的な方もいたりしますので、その辺は事業を開始するときに、オリエンテーションなりなのか、研修なのか、しっかりと行って、逆にせっかくなのでいい事業を考えてくださっているの、行ったことによって不安になっちゃうみたいなことにならないような対応でお願いしたいと思います。

以上です。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

三浦委員。

三浦委員

三浦です。よろしくお願いします。

回答もアンケートの結果も、ほとんど私が現場に行っていて感じているところと同じだなと思います。

今の相談できる人ということですが、例えば聞かせて子育て訪問とかで産後ケアとかでもアンケートとかそういうのを取ると、相談する人がいるというところにはほとんど丸をつける人が多いんですね。こちらでも92.6%とか92%。その後に、じゃなぜ私たちに相談するのというところをお聞きすると、例えば簡単なことは相談できる人がたくさんいるけれども、本当に心のうちに思っていること、夫のことだったりとか、孤独感があったりとか、子ども、上の子の対応がうまくできていないとか、そういうところに対して本音を話す人はいないんですって言われる方がいて、子育て講座とかやっても、みんなが全員が泣くこととかがあって、どうして泣くのかなと言うと、今まで何も話せなくて、私だけがこういう思いをしていると思って1人で抱えていたけれども、話すとなんかみんな一緒なんですねって言って、ママ友とかにもそういう気持ちを話せませんという人がすごく多くいるというのが現場でとても感じているので、そこら辺がうまく聞けるような仕組みができたらいかなって思います。

あと、先ほどの子育てに関する悩みなんですけれども、遊ばせ方やしつけとか、あの辺の回答も私が思っている感じとほぼ一緒なんですけれども、今のお母さんたちは、このアンケート結果でもあるようにお仕事をされている方が多くて、そうなってくると、キャリアをずっと続けている方がいるので、子

育ての中で評価がないというところに不安を感じている方がすごく多くて、そういう意味で言うと、評価がしやすく自分が分かりやすいというところが、遊ばせ方やしつけだったり、食事や栄養とか発達についてというのが目に見えやすいので、そこに対して不安を感じているとか、悩みがあるんですというふうに口に出される方が多いかなと思っています。

以上です。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。子ども政策課長、安部でございます。

1つ目のところですが、我々もそこは課題認識というかありまして、できれば1回限りの訪問ではなくて、同じ人が定期的に訪問する仕組みをつくりたいと思っております。期間は、1年程度を予定をしております、大体保健所でやっている健診って3か月健診と、その次は1歳6か月健診がありますので、その間を埋めるような形で定期的にとっております。月1回なのか、2回なのかは詰めていきたいと思いますが、顔見知りになることでそういった質問を何とか引き出せるようになるのかなというふうに思っていますので、そういうところを通じてうまく仕組みづくりができればなというふうに考えております。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。

教えていただきたいんですが、今国で子育て世代包括支援センターの制度が始まって、前からやられていると思うんですが、こども家庭庁ができて、こども家庭センターができたと思うんですが、そのときに、母子手帳を渡すときに、専門職が渡していると思うんで

すが、そのつながりというか、全く産後知らない人が家に訪ねてこられて、そしてドアを開けると思えなくて、やはり産後のお母さんすごく警戒心が強いですし、旦那さんが何か持ち帰るだけでも何か子どもに感染するんじゃないかぐらいに思っている方も多いと思うので、何かそこがつながってやっていくのか、それとも新たな方が訪問していくと、本当に新聞の勧誘みたいな感じでかえって嫌がられて、区から何か変な人が来たみたいな感じになってよくないような気がするので、妊娠中からの切れ目ない支援ということはどういうふうになっていくのかぜひ教えてください。

楠山委員

じゃ、ちょっと私のほうから。子ども家庭部長です。

こんにちは赤ちゃん訪問という訪問事業をやっているじゃないですか。それは衛生部のほうで、今日課長もいらっしゃっていますけれども、やっています。その後で、赤ちゃん訪問は全世帯に訪問に行って、あれは保健師が家庭訪問するんですけれども、その後で、そのつなぎとして子ども家庭部の我々のほうで新たな事業をする職員に引き継ぐような形で、出産後、赤ちゃん訪問から引き継ぐ形で今回の新しい事業を連動してやれるような仕組みをつくりたいと思っています。

保健師と新しい家庭訪問する方は変わってしまっていますが、そこで連携していく。例えば、赤ちゃん訪問したときに次の予約を取るとか、行政が関わりますので、そこで信頼関係が生まれていくのかなと思いますので、そういう新聞勧誘ではないですけれども、商品の勧誘じゃないようなところをしっかりと出していきたいなというふうに考えています。

小谷委員

じゃ、母子手帳を差し上げるときから、産後は継続的に区から来る可能性があるということも伝えるということになるんでしょうか。

楠山委員

それは、新しい事業ができれば、母子手帳を渡したときに、3か月までに赤ちゃん訪問行って、その後はこういう形で1歳6か月まで家庭訪問来るんだよということは伝えられると思いますので、そこはこれから詰めていきたいというふうに考えます。

小谷委員

ありがとうございました。

齊藤部会長

中嶋委員。

中嶋委員

子育てに対する不安を払拭するための行政のアプローチをどうやるべきかという話かなと思っているんですけれども、こんにちは赤ちゃん訪問が生後1か月ぐらいまでに全世帯に訪問するという体制だったと思うんですが、それでいいんでしょうか。

三品保健予防課長

保健予防課長です。

3か月目まで、全員の方に訪問しています。

中嶋委員

それで、子育ての悩みをお伺いすると、出産した後の鬱状況がほとんどの産婦にあって、それで初めての子育てで、夜なかなか授乳に起きたりしてきちんと休みが取れなく

で悩んでしまうということも聞いているので、まずはこんにちは赤ちゃん訪問で母親を支えるというか、母親の不安を、背中を支える体制を取ってほしいなというふうに思います。

それから、1年間に生まれる4,000人ぐらいの赤ちゃんのご家庭に全世帯に入れたら、こんにちは赤ちゃん訪問が一番制度的にやりやすい。その後に引き継ぐ形で別の相談者が定期的に通うというのもいいかと思うんですが、実は国が誰でも通園制度というのを打ち出しています。それが、今は私立幼稚園が2歳児だけを受け入れているというふうに聞いているんですけども、これを1歳、0歳に拡大していく。

何を言いたいかと言いますと、保育施設に通ってくれば、そのママがどんなことで悩んでいるかを顔を合わせていだけ打ち明けてくれたり、そこで相談に乗ったりもできるし、何といってもママの息抜きができる。預かるというところで一時お子さんと離れるだけでもママの息づまりが和らぐということがあったりするので、相談相手になる場所として、これから保育施設が誰でも通園制度をどうやって受けていくかというところと大きく関わってくるんじゃないかなと思っています。全てが自分のお家の中にウェルカムで入れられるか、知らない方が担当者で、例えば区の方だとしても受け入れられない場合でも、自分が連れていく分であれば、自分の部屋の中に入ってくるわけではないし、顔なじみになった保育士さんにこんなときはどうしたらいいんですか、ああしたらいいんですかという相談もできると思うので、誰でも通園制度を区は今後どのように取り組もうと考えているのかを知りたいなと思います。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。子ども政策課長の安部でございます。

まず、ポピュレーションアプローチについては、訪問することはもちろんなんですけれども、この先にいかにつなげて、なかなか家にこもりがちの保護者の方を外に出してもらうのが肝だというふうに考えていますので、ただ繰り返し訪問するだけではなくて、いかにその先をつなげていくのが重要だというふうに我々は考えております。

そのつなぎ先の1つに、当然保育施設であるとか幼稚園、いわゆる就学前施設も念頭に置いております。既にある事業で進めるとすると、区立保育園でマイ保育園という、いわゆる地域子育て支援機能的なところは既に持っておりますので、それをご案内させていただいて、お近くの保育園どうですかというご案内は全部しようかなというふうに思っております。

誰でも通園制度につきましては、制度ができていて、行く行くは各自自治体で必須でやるようにということになりそうだとこのところまで認識をしております。そういった中で、今実施を進めているのは、中嶋委員おっしゃるとおり、幼稚園における2歳児の受入れのところについて今進めているところで、この先については、すいません。まだ正直未定というところでございます。

なかなか、誰でも通園制度、保育園、幼稚園どっちでもいいんですけども、保育園についてはまだ4月時点の待機児はゼロに近くなったとはいえ、期中に年度中にお申込みをいただいて保育園へ入りたいという方が一定数いて、そこで待機児が実際発生しているというところがありますので、その兼ね合いで保育園をどうしようかなというところなんです。

幼稚園については、今2歳児で今年度からやっていただきますので、その状況を見ながら拡充ができそうだというのであれば、今の現状を見た上で今後検討していきたいというふうに考えております。

中嶋委員

ということは、待機児がいる限り保育園ではやらないということですか。

安部子ども政策課長

お預かりをする以上、本来普通にお申込みをしていただく方の枠を、誰でも通園制度で一応定期的に利用していただくことが前提になっておりますので、その枠を誰でも通園制度に充てなくてはいけないという形にもしなるのだとすると、ふだんの申込み数自体を見直す必要がありますので、ちょっとその兼ね合いで今検討しているところです。

例えば、私立保育園の一部では、一時保育の専用室があったりすれば、そのこの部屋を利用したいということで、ふだんの申込み枠に、規定枠に影響出ずに実施できるところもあるかもしれませんが、その辺を各園の状況を確認しながら保育園についての実施を考えていきたいというのが現状でございます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

小谷委員

すいません。私から、別紙3のほうの3ページ目、支援管理課の回答のところのパーセンテージですね、年々増加傾向にありますということで、令和3年、4年、5年全て6割以上のパーセンテージ出ているんですけれども、気になる子が、園生活の中で関わり方

に工夫を要する子と専門職が認めた子どもの割合というふうになっているんですけれども、これ6割以上って私すごくびっくりしちゃったんですね。その判断の仕方というところがちょっと気にはなりますので、この場でなくても構いませんので、また教えていただければと思います。普通に考えるとちょっとびっくりするような数字ですので、お願いいたします。

安部子ども政策課長

そこは、ちゃんと確認してまた改めて。

齊藤部会長

ありがとうございます。

田島委員。

田島委員

ありがとうございます。田島です。

様々な質問に答えていただきありがとうございました。

ご回答いただいた質問に対しての質問なんですけれども、先ほど先生がおっしゃっていた別紙3の3ページの支援管理課からの回答で、年々気になるお子様が増えているところがあると思うんですけれども、その原因、年々増加傾向にある原因というのは例えばどのようにお考えなのか、もしありましたら教えてください。

高橋こども家庭相談課長

こども家庭相談課長、高橋です。

着座にてお話しさせていただきます。

私ども相談扱っている中で、これどうして増えているのかと言われますと、ちょっと分析のしようがないのが現状かとは思っています。結果こうなっているというのが現状だというふうな認識です。年々、別に判定基準

を低くしているとか、そういうこととは考えておりませんので、相談に来た中の割合というところですので、なぜかというところまでは、すいません。ちょっと分析できていないところで申し訳ございません。

田島委員

ありがとうございます。コロナ禍だったりとか、そういうのも要因なのかと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

はい。

小谷委員

ごめんなさい、時間取らせてしまい。東京未来大学の小谷です。

先ほどの全員訪問で普通の方が行かれるということだったんですが、ちょっと私発達障害とか、足立区でも自立支援協議会の子ども部会とかやっていると、誰でも相談できるわけじゃなくて、本当に多分発達の遅れとか、その気になるところって言えなかったりするんじゃないかなと思って、先ほどの三浦委員がおっしゃっていたとおり、誰でも全部の家に行くということが果たしていいのかというところから考えるべきなんじゃないかなって少し思いました。かえって、いい、大丈夫よって言ったことが発見の遅れにつながったりとか、また逆にそれによって発達を伸び伸びするところを狭めてしまったりというところで、本当にそれでいいのかなというところがちょっと気になるところです。

ありがとうございます。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。

先ほど委員からもございましたが、事前にどういう研修をして訪問してもらうのが重要なというふうに思っております。相談に対して、何か変な言い方ですけども、その場で解決するのが目的ではなくて、相談を受けて適切なところにつなげるところまでが重要だと思っていますので、その場でそういった相談を受けたときに、自己判断で大丈夫よとか、そういうことを言うのではなくて、その悩みに合った相談先にきっちりつなげるような事前の研修等はしっかりやりたいというふうには考えています。

小谷委員

そうすると、保健センターにつなぐということですか。また戻すという感じですかね。3か月の訪問と同じような形に戻すという感じですか。それとも、発達支援センターにつなぐというふうになってしまうと、今度また発達、今特別支援学校も数がどんどん増えていて、定員がもう大変な状態になって新規も増えているという状態で、初めから発達障害みたいな子をどんどん見つけ出すことがいいのかというと、そこもまた見直さなければ区としてどうなのかなと思います。

楠山委員

子ども家庭部長です。すいません。

0歳、3か月から1歳ぐらいのお子さんの保護者のところに行って悩みを聞くというところなので、そこで発達の悩みが出るのかどうかという、お子さんの判断とか当然するわけじゃないので、例えば悩みがあるのであれば、より詳しい相談先として、例えば相談機関の子育て支援センターげんきがありますので、そういうところに保護者の相談としてはつなげる。お子さんの発達について、そこで発達障害だったという話はなかなか出

ないかなとは思っているんですけども、まずは悩みを聞くというところを主眼にやっていきたいなというふうに考えています。

齊藤部会長

では、本案のとおり進めていくというところで異議ありませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項1です。令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、柳瀬保育・入園課長より説明をお願いいたします。

柳瀬保育・入園課長

保育・入園課長、柳瀬でございます。本日はよろしくお願いいたします。

では、恐れ入ります。着座にて説明させていただきます。

資料15ページをご覧ください。

本年4月1日の保育所の待機児童の状況についてのご報告でございます。

この調査でございますが、国が毎年実施をしている調査でございます。この定義に当てはめて待機児童数を算出するものでございますが、項番2にございますとおり、今年の4月1日は待機児童数5人で行いました。

足立区におきましては、令和元年度までは100人を超えるお子さん、待機児童がいらっしゃいました。令和2年以降は5人以内に毎年収まっております。ということで、毎年4月時点の待機児童は、この5年間はほぼ0の状態が引き続いているところでございます。

恐れ入ります。16ページをご覧ください。

項番5のところでございます。保育児童数の推移ですが、下のグラフのところがございますとおり年々増加をしております、このたびは55.9%ということで、前年比1.

7%の増となっているところでございます。

続いて、17ページをご覧ください。

項番の7のところでございます。施設別・年齢別空き定員数でございます。こちらは、保育施設の種別ごとに空き定員の数を示したものでございます。前年度よりも若干増えているというところで、全体で1,719のまだ空きがあるというところでございます。

ということで、施設の受皿はしっかり整ってきているというところでございますが、今こういった状況で空きのほうも生じているといったところでございます。

課題としましては、年度当初4月1日に待機児がほぼ0という状態が続いているところでございますが、年度途中には保育を希望する方が増えてくるというところで、特に0歳、1歳は後から入ってくるという状況でございます。年度の途中になってくると空きがどんどん減っていく、埋まっていくという状況でございます。そういった中で、年度当初だけではなく、年度の途中にも待機児童が生じないような取組、引き続き実施をしてまいりたいと考えてございます。

それから、18ページから20ページに関しましてはそれぞれ集計したものでございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

では、報告事項2、令和6年度学童保育室の待機児童の状況についてと、報告事項3、足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について、蜂谷学童保育課長より説明をお願いいたします。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長の蜂谷でございます。

着座で失礼いたします。

私からは2件報告をさせていただきます。

1件目が、令和6年度学童保育室の待機児童の状況についてでございます。

今保育園のほうの待機児の報告がございましたが、学童保育につきましては、今年度5月1日現在で388名の待機児が発生しているところでございます。

21ページのところで(1)(2)の表の中で、学年別、あるいは地域別の待機児内訳をお示しをしております。

22ページご覧ください。

(3)の上のグラフでございますけれども、点線で示しているのが受入れ可能数でございます。それに対しまして、実線でお示しをしているのが入室の申請数でございます。受入れ可能数に対して申請数がかなり増えているところでございまして、今年度につきましては待機児童が388となったところでございます。

その下の項番2、待機児童数の集計についてというところをご覧ください。先ほど説明ございました保育のほうの待機児童につきましては国の調査ということで、全国統一の算定方法を用いて待機児を出しているところでございますが、学童保育におきましてはそういった基準がございませんので、各自治体がおのおのの方法で集計を取っているところでございます。

足立区におきましては、かなり広い範囲で待機児という定義を持って集計しているところでございますが、区によっては様々な考え方で待機児のほうを広く捉えて、数がかなり少なく集計されているところもございます。

23ページへ移りまして、今後の待機児童対策の方針でございますが、こういったでき

るだけたくさんのお子さんが学童保育を利用できるように、今民設学童保育室の整備のほうを進めているところでございます。この中で、できるだけ多くの事業者の方にこういった民設のほうの学童の整備、参加をいただきたいので、保育園ですとか幼稚園の事業者に対しましてこういった募集を広く周知をさせていただいているところでございます。

本件については以上でございますが、この中で田島委員のほうからまた事前にご質問いただいておりますので、別紙3の4ページお開きをいただいてよろしいでしょうか。

別紙3の4ページ、一番上のところでございますが、ご質問いただいているのが保育園や幼稚園の運営事業者に対しての周知というところで、既にほかの自治体で保育園や幼稚園を利用して学童を運営している事例はありますかというご質問をいただいております。

その回答としまして、世田谷区の事例でございますけれども、区立保育園で空きがある施設を無償で貸し付けて事業者を募り、学童保育室として運営している事例がございます。また、私立保育園や幼稚園の空き教室を利用した学童保育室の活用も今検討しているといった話を聞いてございますので、足立区においてもこういった手法ができないかどうかというところを今調査研究を始めているところでございます。

以上が1点目の報告になります。

続いて、また本編の資料へお戻りいただきまして、24ページお開きください。

足立区学童保育室整備計画の内容変更についてでございます。

今報告いたしました待機児のところもございますけれども、今年3月に、学童保育課というところでやっておりますが、学童保育

業務につきましては昨年度まで地域のちから推進部の住区推進課というところで所管をしてございました。その住区推進課のほうで3月にお出ししました学童保育室の整備計画でございますが、こちらの内容を一部変更させていただくといった内容でございます。

当初の整備計画におきましては、民設の学童保育室を25室今年度中に整備をして待機児の解消を図るといった計画でございましたけれども、このたび教育委員会の中の子ども家庭部の中に今ある学童保育課が新しく新設されましたので、教育委員会の中の各課との連携によりほかの待機児対策を講じていきたいということで、この民設学童保育室25室の誘致につきましては、後期の部分に予定しておりました11地区、11室の募集を一旦停止させていただきまして、24ページの3番、待機児対策というところに書いております手法を用いて待機児を解消していきたいと考えているところでございます。

1つ目は、民設学童保育室の誘致ということで、今の25室ではなくて、前半の14室、これについて今募集をしているところでございます。その他、(2)放課後子ども教室の活用、(3)学校内居場所の活用、(4)幼稚園の活用といったところで、こういった手法も含めて待機児の対策を柔軟に進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項4、足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置についてを高橋こども家庭相談課長より説明お願いいたします。

高橋こども家庭相談課長

こども家庭相談課長、高橋です。

着座にて説明させていただきます。

報告事項4番でございます、件名、足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置についてでございます。私どものこども家庭相談課の分室を足立児童相談所の庁舎内に設置する方向で今東京都と協議を進めているという報告でございます。

1、目的です。

東京都の足立児童相談所の庁舎内に私どものこども家庭相談課の分室を設置して、足立児童相談所庁舎での児童虐待相談対応等を都と区と一緒に実施することによって、足立区における児童相談体制の強化を図るというものでございます。これは、東京都の児童相談所と都内の自治体にあります子ども家庭支援センターの連携強化として東京都が進めている一環というふうなものでございます。

現在、項番の2でございます。私どもが想定している区分室での私どもの業務内容というところでございます。主に3点でございます。1点目、児童福祉士、いわゆる児童相談所の担当福祉士が行う児童虐待等々を行う際の初期調査の協力、2点目、緊急受理会議等、緊急対応するとき等における同席しての対応方法の検討、3番目、所内面接に同席しての区の業務の概要案内、東京都の業務ですので、そこに区の相談があったときに一緒に説明するというようなところでございます。

配置職員数3名、設置予定、今年の10月を予定して協議しているものでございます。

次のページをお開きいただければと思います。

今後の方針でございますが、東京都と区という形でございますので、協定というような

手続を踏んでまいります。業務内容とか、あと費用負担等、協定の中で継続して協議しているところがございます。

参考まででございますが、分室と、あと東京都はサテライトオフィスなんていうような言葉も使っております。区が児童相談所の中に区の職員を置く場合は分室というような表記をしておりまして、東京都の児童相談所の職員が区の子ども家庭支援センターに来て業務を行う場合、東京都のほうは常時ではないものですから、来る場合はサテライトオフィスというような表記をしての各区連携を行っている。既に新宿、練馬、台東、中央、渋谷が同様の対応をしているというようなところがございます。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。

一通り報告事項の説明をしていただきましたので、報告事項と情報連絡事項併せての質疑応答に入りたいと思います。

ご質問等いかがでしょうか。

山口委員。

山口委員

小P連の山口と申します。

報告事項の2、令和6年度学童保育室の待機児童の状況についての資料23ページ、3番の今後の待機児童対策方針の中での（イ）に係る部分につきまして、これは質問といえますか、半分要望に近い感想めいたコメントになってしまうんですけれども。

アンケートの中にもありましたが、放課後子ども教室の利用者が非常に小学生の中で多いと認識しております。小学生にとって、放課後子ども教室って本当にかげのないうちで、持続可能な形で今後も続いてほ

しいなというのが一保護者としての意見でございますが、一方で、その年2回、3回、放課後子ども教室のスタッフさんになっている方々とPTAと、あと学校と三者で打合せをする場というものがあるんですけども、スタッフさんのほうから結構毎回毎回苦勞している点というのが意見として発言されておりまして、やはり子どもが3年生、4年生、5年生ぐらいになってきますと、いろいろな言葉を覚えて、それこそユーチューブでもいろいろなものを見て、大人を、先生とか保護者じゃない第三者の大人を軽んじる発言ですとか、何々しなさいという注意に対してもうるせえよ、汚い言葉で言うとクソババアみたいな、そういう言葉も普通に使っているのが日常的になって、結構スタッフさんが精神的にもやられてしまうというご意見をよく耳にします。

そうなってくると、スタッフさん潤沢にいないので、人手不足というのが放課後子ども教室の課題の1つかなと思っているんですけども、やはりそういうちょっと環境的にも厳しい子どもとの接し方というのが難しいというところと、あと有償ボランティアでするので、そんなに賃金のほうもそうメリットになるようなもの、金額ではないというところで、今後人がなり手がいないんじゃないか、なり手が出てこないんじゃないかというのがちょっと、我々保護者も協力をすればいいという話ではあるんですけども、ちょっと不安に感じているところがございます。

なので、そういうなり手、スタッフさんの育成といいますか、確保、運営について、今後区として何か手を打つようなことを検討の俎上に上がっているのかどうかということ、もしございましたら伺えればと思っております。

物江青少年課長

青少年課長です。ご意見ありがとうございます。

今2つあったかと思うんですが、1つ目の言葉遣い、対応については申し訳ありません。指導しますとしかこの場では言いようがないところがございます。

ただ、やはり地域の方々に対して尊敬の念を持っていただくというのは大事だと思いますし、制度として地域の方にもお願いをしていただきながら、生涯学習振興公社のほうで運営指示を行っていますので、具体的に幾つかやはりそういった言葉遣いが悪い利用者がいるということは聞き及んでいますので、手厚く支援の中で、巡回指導ですとか、一緒になって様子を見て、必要に応じては地域の方以外に生涯学習振興公社の職員のほうでも指導をすると。また、あと学校のほうとも連携しながら、保護者についても注意喚起を行うと。あまりやりたくはないんですが、最終的には利用停止というところも視野に含めて考えていきたいなと思っています。

2つ目のスタッフの確保については、現状今周知を広くしているというところがございます。ホームページのところで広く募集をかけていたりですとか、ホームページの中で応募できるようにしたいというところもございますけれども、何せボランティアという性質上、今最低賃金以下というところもございますので、謝礼については今後やっぱり、今ご発言あったようにちょっと雇用に近いような部分もありますので、何とかできないかということは中でも検討していきたいなということで考えています。

山口委員

ありがとうございます。

齊藤部会長

高祖委員。

高祖委員

高祖です。

今のに多少関連してというか、要望というかですが、今日のヤフーのニュースで、横浜市は夏休みの小学生に昼食を提供というようなものが出されていきました。もちろん財源も必要なので、ぜひやってくださいみたいな感じでは難しいと思うんですけども、少し先の将来というかも見据えて、そういうような方法もぜひ検討いただくといいのではないかなというふうに思ったのが1つです。

あと、もう一つなんですけれども、24ページの民間学童保育の誘致というところですが、たしか昨年度も検討の中であったような気がするんですけども、誘致の足立区の基準がというか、結構厳しくて、結局、本当は誘致したかったんですけども、手を挙げてくれる業者さんがいなかったみたいなお話があったような記憶がありまして、その辺はもう少しお互いに譲り合えるというか、そういうような条件の変更などされているのかというところだけ教えてください。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長です。

まず、1つ目の昼食の提供でございますけれども、学童保育室におきましては夏休みお弁当を持ってきたりいただく形になっているので、できれば宅配弁当を利用したいというお声も届いてございます。その宅配弁当を対応できる事業者のほうに、対応できる施設の拡充ということでお願いをしているところでございますが、なかなか全面実施には至らないというところもございまして、また今後それについては拡充のほうを業者のほうと

詰めてまいりたいと思っております。

あと、2つ目、民設学童のところでございますが、今お話がございましたとおり、昨年度ちょっと足立区のほうの条件が厳しいよといった声も届いてございましたので、今年度からそちらの民設学童の補助金の枠につきまして実は拡充させていただきまして、民設学童というのが、要は学校の中にある学童ではなくて、学校の外にある物件を賃貸で借りていただいて、そこで学童保育室を運営していただくといったスキームになっているんですが、賃料補助がいま一つ十分じゃないみたいなお声がありましたので、それについては今年度から拡充をさせていただいているところでございます。

また、人件費の補助についても、人件費のほうが賄えないというお話も届いておりますので、それについても併せて本年度から拡充をさせていただいているところでございます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

片野委員

足立区女性団体連合会の片野でございます。

私からは、放課後子ども教室と、あと10ページにあります学童保育室の利用意向に書いてありますが、長期休業中のみ利用を希望しているという方たちがかなりいらっしゃるというのがあって、その受皿ともなる放課後子ども教室の部分があると思うんですね。実際に、5年度66校でやっている中で、夏休みやっていたのが10校というふうになっていまして、でも、目標値が9校だったので111%。この目標値の設定の基準を1つお伺いしたいのと。

あと、ご回答の5ページに書かれています体験講座等の無料化について、これも多分恐らく夏休みに探されている方が、非常に居場所を探されている方が多かったと思います。私自身NPOをやっております、今回サマースクールということを出しました。ちょっと定員が少なかったのもありまして、5倍の申込者がありまして、本当にここに書かれているとおりに、お断りせざるを得ない。スタッフを急遽増やして定員倍にしたりしたんですが、なかなか難しいところありました。

ほとんどの方が、これは選べる。午前中だけとか、お昼をつけて午後とか選べるようにしたんですが、やはり一番多かったのはお昼つきのコースが一番多かった。ですので、長期休業中、特に夏休みのお昼ご飯問題というのはかなり大きい。親だけじゃなくて、親もご飯作らなきゃいけないということでありましてけれども、そういうところ、このニーズ調査を受けて、今後どのような改善策を複合的にやっていくのかということをお聞かせいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

物江青少年課長

青少年課長です。

夏休みの放課後子ども教室の実施です。数字的な根拠という上で、一番最初6つ書いてあるのは約10%ぐらい始めたいなというところと、多く増やしていくので徐々にというところで、現在のところという、今現在小学校67校ございますので、15から20%にしたいなというところでございます。

蛇足ですが、今年度、令和6年度は、現在のところ13校、去年と比べて3校増やして、13校で実施を予定しています。

一番の課題は、これやっぱり放課後子ども教室って放課後なので、学校の授業が終わっ

て、給食があるところにやる事業というのが、申し訳ございません。今メインになっているので、そこをどうやって学校がやらないときにでも広げていく受け手があるかというところを併せてクリアにしていきながら徐々に拡大をしていきたいなというところで考えております。

以上です。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長です。

ちょっと補足をさせていただきますと、今のお話でちょっと混乱している部分があるかなと思うんですが、学童保育室と放課後子ども教室と、あと児童館、それぞれ別々の機能を持ち合わせておりまして、全部別の施設でございます。学童保育については、親が就労している等の条件があって、子どもを預ける必要があるご家庭についてお預かりをしている施設でございまして、児童館及び放課後子ども教室については子どもの居場所ということで、子どもが任意で好きな時間に利用できるといった、そういったシステムになってございます。

今ここのところ、10ページの利用意向もございすけれども、これ本当に学童保育でなければいけない方と、そうでないところでもいいんですけども、学童保育という定義でお答えになっている方というのはかなり多数混在しているかと思っております。保育園の場合ですと、日中親に代わってミルクをあげたりとか、おむつ替えたりとか、食事食べさせたりとかという育児でございすけれども、小学生の子の学童保育の保育というのはそういった保育というか育児ではなくて、居場所の見守り的な要素がかなり強いので、そこを学童保育でなくてもいい方というのは多分にいらっしゃるかなというところも

ございます。そういったところを今後見極めができるような仕組みづくりをしていって、それぞれ必要な居場所のほうの確保に努めてまいりたいというふうにまず思っているのが1点と。

あと、夏休みのところにつきましては、今年度から地域のちから推進部のほうで地域学習センターの一部開放ということでやらせていただいております。お弁当の持参も可能ということになっておりますので、多様な選択肢があってちょっと分かりづらいところもあるんですが、できるだけお子さんがいろんな選択肢、いろんなシーンで居場所を選べるような形を今後また検討していきたいというふうに思っているところでございます。

齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。

馬場委員。

馬場委員

民間保育園連合会の馬場でございます。

17ページの6、7、8というあたり、意見伺いたいんですけども、私立園の場合、定員数、定員に対して空きが多ければ多いほど経営的には厳しくなってしまうということはあるんですけども、現在定員調整というところを行っていただいているんですが、一方で、8番のところですね。年度途中の待機児童の解消を目指していくということで、やはり利用者の方が希望する時期に希望する園に入れるというのは非常に大切なことだと思うんですけども、それをするには空きがないといけないと。あんまり空きが出ても経営的に厳しくなってしまう点もあるという中で、この2つ相反するところだと思うんですけども、この調整も非常に難し

いとは思いますが、このあたり現状、今の時点で思う理想というのがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

柳瀬保育・入園課長

保育・入園課長です。

委員ご指摘のとおり、おっしゃるとおりで、年度当初はやっぱり今空きがある状況です。この空きがないと、年度途中のところはやはり入れなくなるというところがありますので、なかなかちょっとバランスが難しいところがあります。このあたりは、事業者の個々の園の皆様のお声を聞きながら、どういうところに設定するのがより適切なのかというところは引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

楠山委員

子ども家庭部長です。ちょっとフォローさせて、補足です。

待機児を何人許容するのかというところで変わってくるのかなというふうに考えております。今は待機児ゼロということを目指してはいますけれども、空きがどんどん増えていく中で、それを今は大体1,700ぐらい空いていますけれども、これを500とか600、年度当初は600ぐらいで空きを抑えたときに、定員を減らしたときに待機児が100人ぐらい出るかもしれないと。それでもいいのかどうかというのを区として判断をして、これからその空き定員をどうしていくのかというのを検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ずっとこのままでいいというのは当然思っておりませんが、ただ保育料の第1子無償化の話も今東京都のほうで検討していますので、なかなか結構定員を絞っていくというのは我々としても見いだしにくいのかなと考えてお

りますけれども、それも含めてちょっと検討させていただきたいと考えています。

馬場委員

やはりどちらも大切なところだと思いますので、今ご回答いただきましたけれども、ご検討をよろしくお願いします。

以上です。

齊藤部会長

ほかにはいかがですか。

高祖委員。

高祖委員

高祖です。

38と39なんですけれども、38ページの3番目、乳幼児の自然死症候群の日中の事故防止対策を講じていないというのが1件とって文書指摘というのがありまして、右ページですけれども、これが新入園児の乳児突然死症候群の予防及び日中の事故防止対策が不十分であるというのが10件、口頭指導というふうになっていますけれども、これは本当に命に関わる部分だなというふうに思いますので、左のほうは文書指導ということなんですけれども、抜き打ち調査など継続的な指導というのがきちんとされているのかどうかというところをちょっと教えていただければと思います。

齊藤子ども施設指導・支援課長

子ども施設指導支援課長、齊藤でございます。

着座にて失礼いたします。

ご報告させていただいた指導検査につきましては法で定められているものなので、事前に告知をさせていただいております。

今回のこの3番の事例のような場合は、抜

き打ち調査や継続的な調査という形で対応させていただいております。

高祖委員

で、結果、改善した状態になっているという判断。

齊藤子ども施設指導支援課長

そのような判断でございます。

齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。

田島委員。

田島委員

田島です。

また質問なんですけれども、22ページの学童保育の待機児童の件で、令和5年度から令和6年度が125人増加していると思うんですけれども、今後も増加していくと区では見立てていらっしゃるのかというのと、あと幼稚園や保育園事業者に対しても、今後待機児童対策として民間児童保育士として応募を促していくみたいなのがあったんですけれども、どれぐらいの年数をかけてこれを実現していくとお考えなのか教えてください。

蜂谷学童保育課長

学童保育課長です。

ご質問ありがとうございます。

学童保育の需要率でございますけれども、今かなり高くなってきているところでございまして、この傾向は数年続くものというふうに認識をしております。

もう一つ、保育事業者等へのアプローチでございますけれども、2つございまして、まず1つは民設学童の整備に当たりまして、今

実際に保育園とか幼稚園を運営している事業者の方々に民設の学童を運営していただけないかというところでアプローチをしたのが1つございます。

もう一つは、今既存の施設として空いている私立幼稚園であるとか、あるいは保育園であるとか、そういった施設が一部活用できないかなというところも今検討を始めているところでございまして、これについては今待機児の数かなり出ていますので、できるだけここ数年の間にそういった既存施設を整備して使えるようにしたいなというところで、ごめんなさい。ちょっと今明確にいつまでというのは言えないんですけれども、できれば希望としては、来年4月には新しいそういったもし施設が使えるようなことがあれば一番いいなというふうには考えております。

田島委員

ありがとうございます。ぜひお願いします。

齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

齊藤部会長

すいません。ちょっと私のほうから。

人材確保のところ少し先ほども出てきましたけれども、学童のところもいわゆる保育所とか幼稚園の活用というところも視野に入れられていると思うんですが、今の保育者養成校の現状を見ると、保育者、保育士を目指す学生はますます減っていくことが見通しとしてありますので、その人材確保のところ、そういう見通しの中でどう確保していくかという、その視点が絶対必要だなというふうに思っているのが1つです。

あと、子どもの言葉遣いのところの話に上がりましたがけれども、利用停止になるというよっぽどのことだとは思っているんですが、そういうお子さんこそ地域の力もいただきながら育てられる区であってほしいなと個人的には願っておりますので、よろしくお願いします。

齊藤部会長

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

安部子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

皆様もありがとうございました。

事務局から最後に連絡事項が4点ございます。

1点目です。次回の日程ですが、10月17日木曜日、午後2時からを予定しております。会場は、本日と同様で特別会議室となります。

2点目です。会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

3点目です。本日お車でお越しの方は、駐車券用意しておりますので、出口で事務局職員にお声がけをお願いいたします。

4点目、最後です。席上に置いてある事業計画の冊子についてでございます。新しく委員になられた皆様におかれましては、ぜひお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

小谷委員

よろしいですか。すいません。

皆様の机の上に置かせていただきました第4回日本小児リハビリテーション学会というのが、今回区長をお招きして、裏側にプログラムがあるんですが、近藤区長をお招きして開催することになりました。あと、こども家庭庁からも保育政策課長をお招きしております。そのほか、障害のある施設とかもですし、あと高祖委員も登壇者として入っていただいております。もしよろしければ、皆さん、ご招待というか、区の関係者等ご招待させていただきますので、ぜひ出席ご協力いただきましたら幸いです。区の承認は取れていますので、8月25日の区報のダイレクト案内として載せていただく予定になっております。

以上です。ありがとうございました。

安部子ども政策課長

ありがとうございました。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。